

洋上風力発電の導入促進に向けた最新の状況について

令和8年 運転開始した洋上風力プロジェクト

長崎県五島市沖におけるプロジェクトの概要

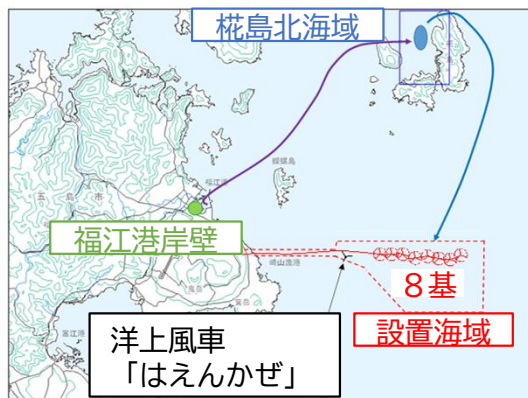
- 海洋再エネ整備法の規定に基づいて、初めて発電設備の運転を開始する事業。
- 複数基を設置する商用浮体式洋上風力として国内初となる取組。
- 令和8年1月から商業運転を開始。

○洋上風力発電設備



出典：戸田建設（株）

○事業実施区域



洋上風車
「はえんかぜ」

設置海域

○プロジェクト概要

事業会社：五島フローティングウィンドファーム合同会社
 （戸田建設（株）、ENEOS（株）、大阪瓦斯（株）、
 （株）INPEX、関西電力（株）、中部電力（株））
 所在地：長崎県五島市沖（一般海域）
 発電容量：約16.8MW（浮体式：ハイブリッドスパー型）
 （2.1MW機：8基）
 運転開始：令和8年1月5日

北九州港におけるプロジェクトの概要

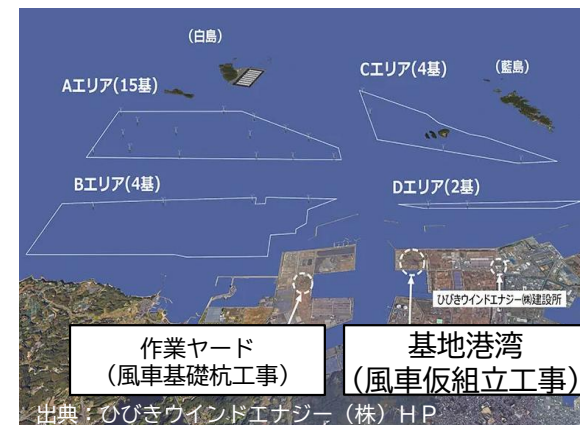
- 港湾法に基づく公募制度（※港湾法第37条の3に基づく占有公募制度）を活用した初めての洋上風力発電事業。
- 基地港湾の賃貸借契約を結ぶのは全国で2例目（国内初は秋田港）、九州では初。（※港湾法第55条の2に基づく行政財産の貸付契約。）
- 令和8年3月から商業運転を開始。

○洋上風力発電設備



出典：ひびきウインドエナジー（株）

○事業実施区域



作業ヤード
（風車基礎杭工事）

基地港湾
（風車仮組立工事）

出典：ひびきウインドエナジー（株）HP

○プロジェクト概要

事業会社：ひびきウインドエナジー（株）
 （九電みらいエナジー（株）、電源開発（株）、北拓（株）、
 西部ガス（株）、（株）クラフティア）
 所在地：北九州港 港湾区域内
 発電容量：約220MW（着床式）
 （9.6MW機：25基）
 運転開始：令和8年3月2日

基地港湾等の整備・利用状況

整備済

O&M港

能代港

- 指定日：令和2年9月2日
- 事業期間：令和元年度～令和6年度

【施設の概要】

- 岸壁(水深10m)、泊地(水深10m)
- 【海洋再生可能エネルギー発電設備等の設置及び維持管理の拠点を形成する区域】：8ha(●●●)

※直轄事業で整備する範囲



秋田港

※発電事業者2社と契約済

- 指定日：令和2年9月2日
- 事業期間：令和元年度～令和4年度
- 契約日：令和3年4月9日(1社目)

【施設の概要】

- 岸壁(水深11m)
- 【海洋再生可能エネルギー発電設備等の設置及び維持管理の拠点を形成する区域】：8ha(●●●)

※直轄事業で整備する範囲



鹿島港

- 指定日：令和2年9月2日
- 事業期間：令和2年度～令和6年度

【施設の概要】

- 岸壁(水深12m)、泊地(水深12m)航路・泊地(水深12m)
- 【海洋再生可能エネルギー発電設備等の設置及び維持管理の拠点を形成する区域】：5ha(●●●)

(背後の用地を含めて8ha以上)

※直轄事業で整備する範囲



北九州港

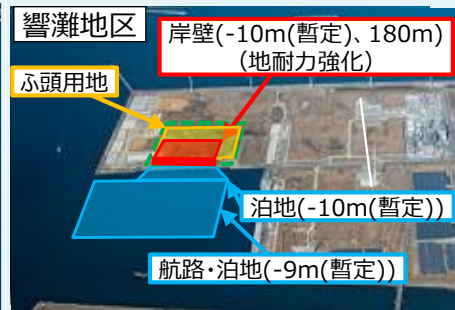
※発電事業者1社と契約済

- 指定日：令和2年9月2日
- 事業期間：令和2年度～令和6年度
- 契約日：令和6年9月3日

【施設の概要】

- 岸壁(水深10m)、泊地(水深10m)航路・泊地(水深9m)、ふ頭用地
- 【海洋再生可能エネルギー発電設備等の設置及び維持管理の拠点を形成する区域】：8ha(●●●)

※直轄事業で整備する範囲

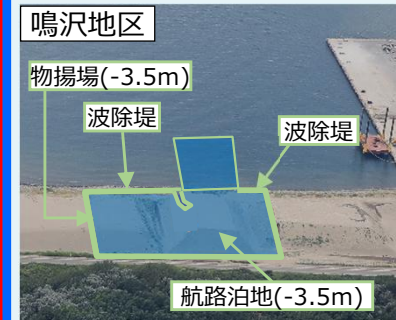


津軽港

- 管理者：青森県
- 事業期間：令和7年度～令和10年度

【地域未来交付金による整備中の施設の概要】

- 物揚場(水深3.5m)、波除堤、航路泊地(水深3.5m)



新潟港

- 指定日：令和5年4月28日
- 事業期間：令和5年度～令和8年度

【施設の概要】

- 岸壁(水深12m)、泊地(水深12m)
- 【海洋再生可能エネルギー発電設備等の設置及び維持管理の拠点を形成する区域】：8ha(●●●)

※直轄事業で整備する範囲



青森港

- 指定日：令和6年4月26日
- 事業期間：令和6年度～令和9年度

【施設の概要】

- 岸壁(水深12m)、泊地(水深12m)、航路・泊地(水深12m)
- 【海洋再生可能エネルギー発電設備等の設置及び維持管理の拠点を形成する区域】：8ha(●●●)

※直轄事業で整備する範囲



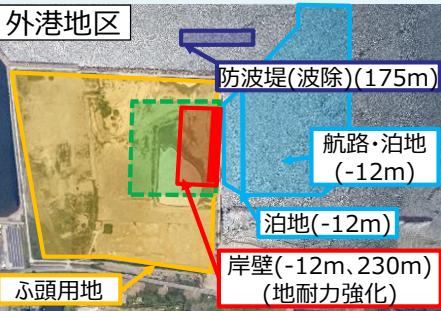
酒田港

- 指定日：令和6年4月26日
- 事業期間：令和6年度～令和9年度

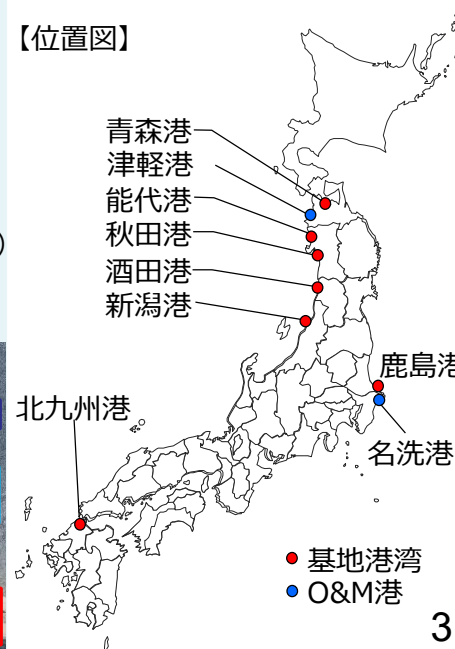
【施設の概要】

- 岸壁(水深12m)、泊地(水深12m)、航路・泊地(水深12m)、防波堤(波除)、ふ頭用地
- 【海洋再生可能エネルギー発電設備等の設置及び維持管理の拠点を形成する区域】：8ha(●●●)

※直轄事業で整備する範囲



【位置図】



名洗港

- 管理者：千葉県
- 事業期間：令和5年度～令和9年度

【地域未来交付金による整備中の施設の概要】

- 物揚場(水深3.5m)、防波堤、航路・泊地(水深3.5m)



○政府全体では、昨年11月に「日本成長戦略本部」が設置され、成長戦略のとりまとめに向け17の戦略分野が定められ、戦略分野「資源・エネルギー安全保障・GX」の中に、洋上風力が位置づけられた。

成長戦略の検討体制

- ① AI・半導体 ○人工知能戦略大臣 ○経産大臣
新設 AI・半導体WG 1月～
・関係省庁 (NSS、警察、金融、デジタル、総務、外務、文科、厚労、農水、国交、環境、防衛)
・有識者 9名
- ② 造船 ○国交大臣 ○経済安全保障大臣
新設 造船WG 1月～
・関係省庁 (NSS、内閣府 (科技)、入管、外務、文科、経産、環境、装備)
・有識者 7名
- ③ 量子 ○科技政策大臣
新設 量子WG 1月～
・関係省庁 (総務 (政務)、外務、文科 (政務)、経産 (政務)、防衛)
・有識者 7名
- ④ 合成生物学・バイオ ○経産大臣
新設 合成生物学・バイオWG 1月～
・関係省庁 (内閣府 (科技、健康医療)、文科、厚労、農水、国交)
・有識者 12名
- ⑤ 航空・宇宙 ○経済安全保障大臣
新設 航空・宇宙WG 1月～
・関係省庁 (内閣府 (宇宙)、総務、文科、経産、国交、防衛)
・有識者 10名
- ⑥ デジタル・サイバーセキュリティ ○経産大臣
新設 デジタル・サイバーセキュリティWG 1月～
・関係省庁 (総務、文科、厚労)
・有識者 11名
- ⑦ コンテンツ ○CJ戦略大臣
新設 コンテンツ産業官民協議会 1月～
・関係省庁 (公取 (審議官級)、総務、外務、文科、経産)
・有識者 15名
- ⑧ フードテック ○農水大臣
新設 フードテックWG 12月～
・関係省庁 (経産)
・有識者 7名
- ⑨ 資源・エネルギー安全保障・GX ○経産大臣 (出席)
新設 GX実現に向けた専門家WG 1月～
・関係省庁 (外務、財務、経産、環境)
・有識者 7名
- ⑩ 防災・国土強靱化 ○国土強靱化大臣 (出席)
国土強靱化推進会議 防災大臣 (出席)
2月～
・関係省庁 (内閣府 (防災)、総務、厚労、エネ、国交)
・有識者 19名
- ⑪ 創薬・先端医療 ○科技政策大臣 ○デジタル大臣
新設 創薬・先端医療WG 1月～
・関係省庁 (文科、厚労、経産 (いずれも政務))
・有識者 10名
- ⑫ フュージョンエネルギー ○科技政策大臣
新設 フュージョンエネルギーWG 1月～
・関係省庁 (文科、経産、規制 (部長級))
・有識者 7名
- ⑬ マテリアル (重要鉱物・部素材) ○経産大臣 (出席)
産業構造審議会 製造産業分科会
2月～
・関係省庁 (内閣府 (科技)、外務、文科、環境)
・有識者 15名
- ⑭ 港湾ロジスティクス ○国交大臣
新設 港湾ロジスティクスWG 1月～
・関係省庁 (サイバー統括室、財務、経産)
・有識者 9名
- ⑮ 防衛産業 ○経産大臣 ○防衛大臣
新設 防衛産業WG 1月～
・関係省庁 (NSS (審議官級))
・有識者 18名
- ⑯ 情報通信 ○総務大臣
新設 情報通信成長戦略官民協議会 1月～
・関係省庁 (経産、防衛)
・有識者 12名
- ⑰ 海洋 ○海洋政策大臣
新設 海洋WG 1月～
・関係省庁 (NSS、内閣府 (科技、宇宙)、外務、文科、水産、経産、国交、海保、環境、防衛)
・有識者 10名

○：責任大臣 ※時期は目途、今後、変更の可能性あり。

資源・エネルギー安全保障・GX分野における「主要な製品・技術等」

戦略分野	主要な製品・技術等
資源・エネルギー安全保障・GX	<ul style="list-style-type: none"> ①次世代型太陽電池 (ペロブスカイト太陽電池等) ②水素等 ③グリーン鉄 ④次世代地熱 ⑤洋上風力 ⑥次世代革新炉 ⑦グリーンケミカル <p>※GXにおける「分野別投資戦略」に基づき、総合的に取組を進めつつ、特に上記の分野においてロードマップを策定する。</p>

○令和8月4月16日 第17回 GX実現に向けた専門家ワーキンググループにおいて、洋上風力に係る官民投資ロードマップ素案が示された。

【洋上風力】（資源・エネルギー安全保障・GX）

方向性

現状認識、日本の強み

- 再エネは国産脱炭素エネルギーとしてエネルギー安定供給・安全保障の鍵を握る「危機管理投資」。その中で、洋上風力は、世界市場の拡大、経済波及効果が期待され、再エネの主力電源化に向けた重要な電源。今後導入量は、**2040年に300GW超（アジア・欧州の重点市場で約200GW）**となる試算もあり、特に**日本と気象・海象が類似するアジア太平洋地域では浮体式も含めて拡大が見込まれる**。
- 過去国内風車メーカーは撤退したものの、**風車の核となるナセル※1内の部品製造の技術力**は残っており、今後、**国内にナセル製造拠点が創出されれば、関連部品等で我が国技術を活かせる可能性**。また、**浮体式における造船・鉄鋼技術の強み**を持つ。
- **海外風車メーカーの技術・投資を呼び込み、国内に風車サプライチェーンを確保**すると同時に、**浮体式の技術開発**を進め、風車及び浮体の**アジア太平洋地域等へのグローバル展開**を進めていく。

我が国の勝ち筋

主な課題 (ボトルネック)

- ・風車を海外からの輸入に依存し、関連部品も製造拠点を有する海外へ大半を依存する構造
- ・インフレ等による事業環境悪化

講じるべき施策

- ・**海外技術・投資の呼び込みに向けた海外風車メーカーとの協業※2や設備投資支援による、風車及び浮体のサプライチェーン構築**
- ・風車及び浮体の技術的優位性確保のための研究開発支援
- ・**AZECの枠組み等を活用した海外との連携・制度検討、海外展開支援**、浮体の技術力強化・標準化に向けた海外連携
- ・適切な供給価格での入札がされるための価格点の設計など、公募制度の見直しを含む継続的な事業環境整備

目指すべき姿

- ・国内風車製造拠点の創出と国内部品メーカーの再興、国内技術の強みを活かした浮体製造サプライチェーンの構築
- ・これらを通じ、2040年までに国内調達比率65%(産業界目標)
- ・2040年までに30GWの海外案件に関与

※1 ナセル：ブレードの回転を発電に変える風車の中核部品。

※2 海外風車メーカーとの間で、主に日系企業のサプライヤー参入促進や、中長期的な国内製造拠点の形成を視野に入れたサプライチェーン構築について協議。

※本ロードマップに紐付く政策手段に「**施工・運用・保守に必要な港湾等の基盤整備及び実施体制の確保**」や「**公募制度の見直しを含む継続的な事業環境整備策**」の記載が含まれている。

浮体式洋上風力発電の最適な海上施工方法の確立に向けた技術開発の推進

- 第7次エネルギー基本計画における案件形成目標の達成には、広大なEEZも含めた沖合の海域における浮体式洋上風力発電（以下、浮体式）の大量導入が不可欠である。
- 浮体式の大量導入を実現するには、設備の海上施工を安全かつ効率的に行う必要があるが、国内外において浮体式を大量導入した実績は無く、施工方法が確立されていない。
- 国土交通省は令和8年度から「浮体式洋上風力発電の最適な海上施工方法の確立に向けた技術開発制度」を創設。民間企業等から技術開発案件を募り、最適な海上施工方法の確立に向けた技術開発を推進することで、浮体式の導入促進を図る。
- 令和8年4月7日から同年5月15日まで公募を行い、7月中に採択案件の決定を予定している。

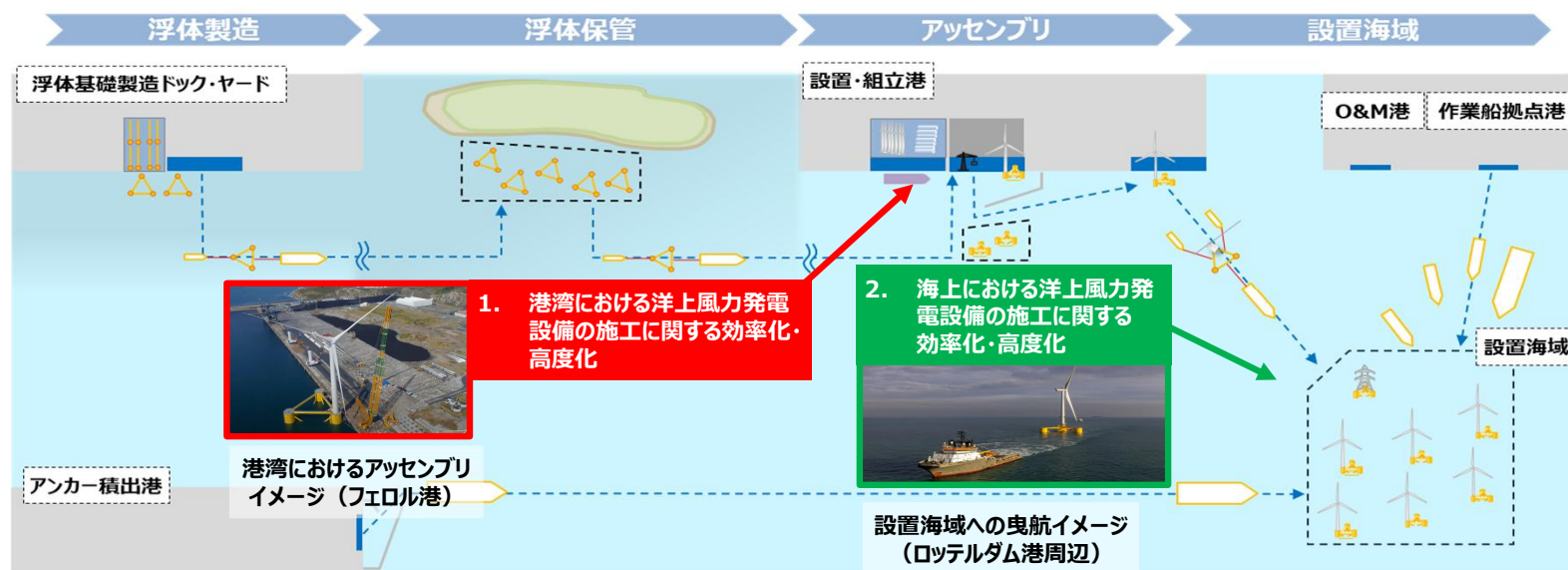
令和8年度の技術開発テーマ

テーマ1. 港湾における洋上風力発電設備の施工に関する効率化・高度化

➤ 港湾における浮体式の設置・組立等に関する技術開発を行い、港湾における施工の効率化を図る。

テーマ2. 海上における洋上風力発電設備の施工に関する効率化・高度化

➤ 海域における設備の設置・維持管理や浮体基礎の保管等に関する技術開発を行い、海上施工の安全性を向上させるとともに、港湾での施工の負担軽減を図る。



- 令和8年6月3日（水）に、ネス・ノルウェー漁業・海洋大臣ほか新垣海事局長、足立審議官らが参加した「日・ノルウェーマリタイムフューチャーフォーラム」（※1）が開催された。
- 同フォーラムにおいて、日・ノルウェー船主協会間の協力に関する覚書のほか、浮体式洋上風力建設システム技術研究組合（FLOWCON）（※2）とイノベーション・ノルウェー（Innovation Norway）（※3）との間で、浮体式洋上風力の建設手法の開発のための協力体制の検討等を目的とした覚書の署名式が、執り行われた。

FLOWCON・Innovation Norway間の覚書署名式

<覚書の目的>

1. 浮体式洋上風力の開発におけるリスク・コスト低減に資する建設手法の開発・最適化を行うため、協力体制の検討を行う。
2. 将来の浮体式洋上風力建設における協力分野を特定するため、各市場、規制および技術等に関する理解を深化させる。
3. 定期的（年1回）に技術意見交換会を開催する。

<署名式の様子（令和8年6月3日）>



署名者：野口理事長（②）、ハウグリーCEO（③）
立会人：足立審議官（①）、ネス漁業・海洋政策大臣（④）

※1 日・ノルウェーマリタイムフューチャーフォーラム：日・ノルウェー間での海運分野での協力のため、技術・ビジネスフォーラムであり、脱炭素化分野や浮体式洋上風力分野での取組や課題を説明。

※2 浮体式洋上風力建設システム技術研究組合（FLOWCON）：令和7年1月20日付で国土交通大臣が認可した、技術研究組合法に基づく技術研究組合。令和8年4月1日時点で、主に海上工事に実績のある建設会社、鉄鋼系エンジニアリング会社など15者の構成員、3者の賛助会員で構成。浮体式洋上風力発電の大量急速施工や合理的な建設コストを実現するための建設システムの確立を目的。

※3 イノベーション・ノルウェー（Innovation Norway）：ノルウェー政府の公的貿易機関で、ノルウェーの企業、産業、地域の成長と新たな市場開拓の支援を目的とした機関。ノルウェーの企業や産業に対し、金融支援、ネットワーク構築、アドバイザーなどを実施。

第1ラウンド3海域の事業撤退の要因

- これまで、海洋再エネ整備法に基づき、国内10の促進区域で公募を実施。うち第1ラウンドの秋田2海域・千葉1海域については、**令和7年8月、三菱商事コンソーシアムが開発中止を決定・公表。**
- これを受け、洋上風力促進WGにおいて撤退の要因分析等を実施。撤退の要因は以下のとおり。

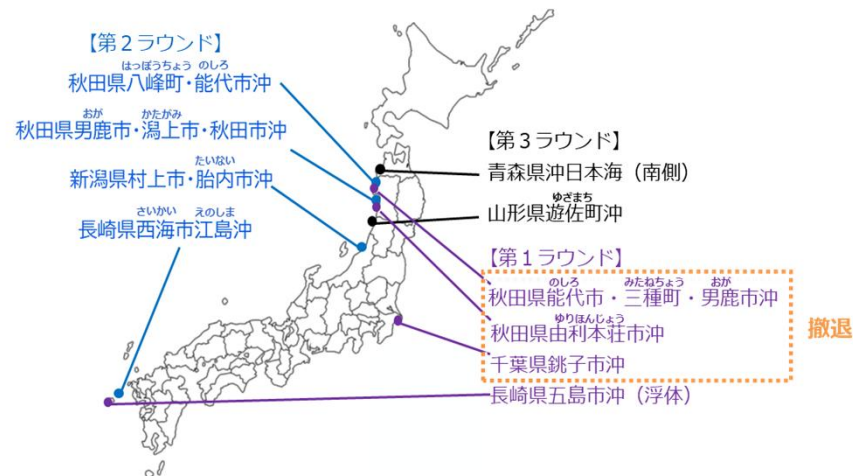
(同年12月に公開した「洋上風力発電に係る第1ラウンド公募事業の撤退要因等の分析」におけるページ数を右に記載)

(1) 公募当時の評価基準と事業計画

- **安価な供給価格とそれを誘引した公募制度** (p. 15~16)
- 精緻な評価の不十分性 (p. 16)
- 地盤調査結果による設計変更等 (p. 16~18)

(2) 公募選定後の事業環境の変化等

- 事業環境の変化等による建設価格の増加
 - ① **事業環境の変化 (インフレ・為替・金利)** (p. 18~20) 、 ② **風車調達費用の増加** (p. 20~22)、
 - ③ **洋上・陸上工事費用の増加** (p. 22~25)
- コスト増加に対応した**収入確保の困難** (p. 26~31)
 - ① FIP制度への移行、② 価格調整スキームの導入、③ 海域占用期間の予見可能性確保を前提としてもコスト増加を賄うだけの収入を確保できる見込みが立たなかった



○今後の公募の在り方や既存事業の環境整備について、令和7年12月に取りまとめ。

新たな公募制度

- 黎明期にある我が国の洋上風力の導入を確実なものとする観点から、引き続きコスト低減は重視しつつ、事業完遂が可能な計画を高く評価する方向で、公募制度を見直す。
 - 適切な供給価格での入札がされるための価格点の設計
 - より精緻な事業実現性の採点
 - スケジュールの柔軟性の確保 等
- ⇒第1ラウンド3海域の再公募を含む今後の公募に適用。

既存の事業環境の整備

- 国内サプライチェーンの構築や人材育成等の産業基盤の確立はまだ緒についたばかり。初期の案件形成を着実に進めることで、産業基盤を構築していく必要。
- 事業完遂の重要性及び公募の公平性の観点等を総合的に判断した結果として、第2ラウンド・第3ラウンドの事業について、以下の方針を取りまとめ。
 - ① 長期脱炭素電源オークションへの参加
 - ② 公募占用計画変更に係る柔軟な対応
 - ③ 一定の条件を満たした場合における 海域占用期間の延長を認めることの原則 (※) 等

(※) ③については既存事業のほか、今後公募する事業も対象